

災害復旧工事に係る早期発注方式の試行について

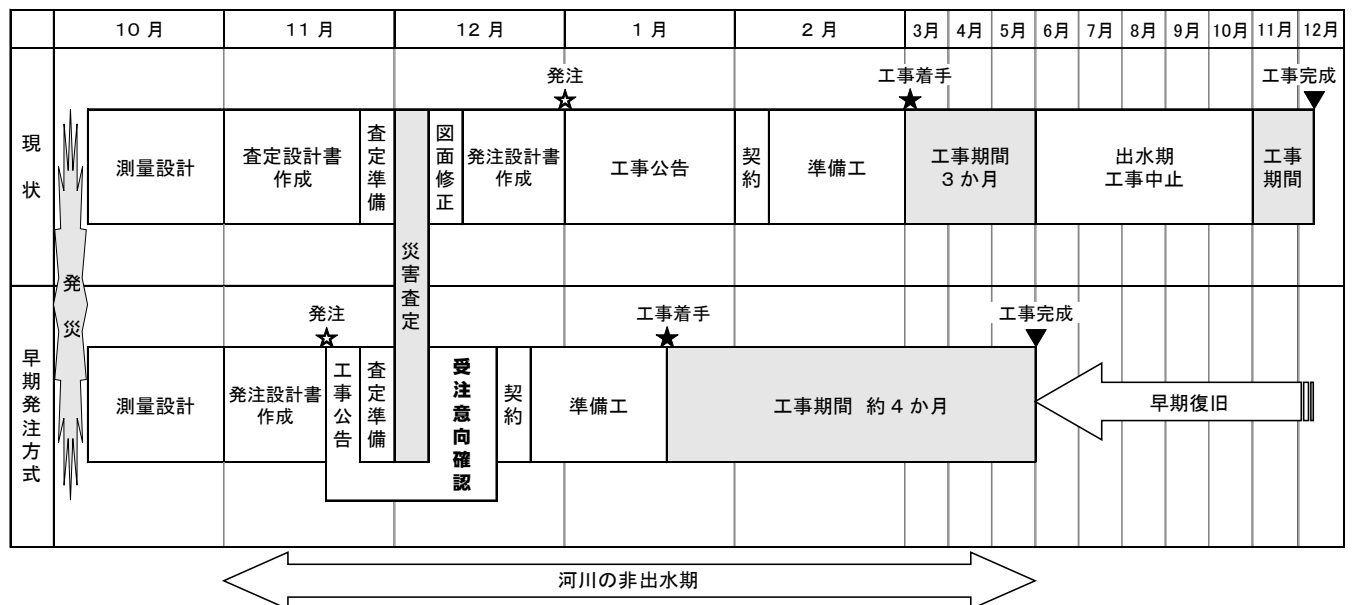
1 災害復旧工事における課題

- 災害復旧工事は、国の災害査定を受け、復旧範囲、工法、金額が決定した後に工事をするため、被災から工事着手までに約5か月を要し、出水期による河川内工事の中止など、復旧に長期間を要する場合がある。

2 早期発注方式の概要

- (1) 災害査定に用いる図面等で発注設計書を作成し、工事公告と災害査定を同時に進める。
- (2) 工事公告に、災害査定の結果により設計数量等が変更になる可能性がある旨を明示する。
- (3) 災害査定の結果、設計数量等に変更があった場合は、落札候補者に査定決定の内容を示し、受注の意向を確認した上で手続きを進める。
- (4) 落札候補者が辞退を申し出た場合は認め、次順位者を繰り上げて落札候補者とする。辞退した落札候補者にペナルティは課さない。

【 河川災害復旧工事の実施スケジュール例 】



3 期待される効果

- 河川工事は、施工時期が非出水期に限られるため、早期に発注することにより、適期を逃すことなく施工でき、早期の復旧が期待される。

4 試行開始時期

- 令和5年7月1日